

豚コレラの防疫措置完了

知事、ワクチン投与を要望へ



豚コレラ対策本部員会議で今後の対策を指示する鈴木知事（中央）＝県庁で

いなべ市内の養豚場で感染が確認された家畜伝染病「豚コレラ」の防疫措置が三十日夜、完了した。現段階でこの養豚場以外に県内で感染が疑われる事例はないが、県は引き続き感染拡大と風評被害の対策を進める方針。鈴木英敬知事は八月一日、豚へのワクチン投与を求める要望書を吉川貴盛農林水産相に提出する。

感染が確認された二十四日以降、県や市町の職員、自衛官、民間事業者ら延べ三千百人が殺処分や埋設の作業に当たった。うち獣医師は百七十八人で、一部二県と国から六十五人が派遣された。

感染拡大を防ぐため、県は引き続き養豚場付近を通行する畜産関係の車両を消毒する。県内の養豚場を巡り、野生イノシシの防護柵を強化するよう求め、鳥や小動物の侵入対策も呼び掛ける。

風評被害の対策では、二千五百枚のポスターと二万枚のチラシ、一万個のポケットティッシュを作成し、八月上旬から県内の精肉店やスーパーなどに配る。県庁内に「食の相談窓口」も設けている。

鈴木知事は三十一日の豚コレラ対策本部員会議で、感染拡大や風評被害の防止



豚の埋設地（県提供）

に加え、感染が確認された養豚場への支援にも努めるよう指示。「大変な暑さの中で頑張った職員をねぎらってほしい」と述べた。

この後、報道機関を通じて「豚コレラは人に感染しない。感染した豚の肉は市場に出回らず、仮に食べても人体に影響はない。国や県の正しい情報に基づき、冷静な対応をお願いする」と県民に呼び掛けた。

報道陣の取材に対し、ワクチン投与の要望を受けた

防護柵設置義務付け

豚コレラ対策で農相方針

農林水産省は31日、三重県や福井県の養豚場で豚コレラの発生が確認されたことを受け、防疫対策本部の会合を開いた。吉川貴盛農相は「感染拡大に非常に危機感を持っている」と強調。ウイルスに感染した野生イノシシが農場に侵入するのを防ぐため、全国全ての養豚場に防護柵の設置を義務付ける方針を明らかにした。

今後、衛生管理基準を改正する。従来は野鳥が豚舎

クチン投与の要望を受けた国の反応について「極めて慎重な答えが想定される」としつつも「大事なことは、これ以上の感染を出さないことと、生産者に寄り添うことだ」と述べた。

方針も示した。

早期出荷は子豚を含む全ての豚を出荷したり殺処分したりして豚舎を空にし、施設の消毒や設備改修などの感染防止対策を講じる措置。先行して豚コレラが発生した岐阜県や愛知県の場合は既に実施が決まっている。

農水省は三重、福井とも協議を始めており、農場の周辺で感染したイノシシが見つかつた長野、富山にも今後、実施を働き掛ける方針。これを受け、各県が農場と協議した上で最終的に実施するかどうかを判断する。